

県土整備部の職場紹介 No.2 道路建設課

県土整備部は、「県民から信頼される県土づくり」を目指して、各室課がそれぞれの役割を果たしています。各室課が取り組む課題や業務を毎月ご紹介します。

組織の概要

県民の安全で安心な暮らしを支えるため、県が管理する国道や県道に係る改築整備に関する各種業務を行います。また、東日本大震災津波からの本格復興を図るため、復興道路や復興支援道路等の整備を推進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を目指します。

計画調査担当

国が整備を進めている三陸沿岸道路等の復興道路の整備促進のため、国と連携・調整し、事業の進捗状況や予算措置の状況などを情報共有しながら連絡調整に努めるとともに、復興道路の整備効果の把握・分析を行っています。

また、地域からの課題やニーズ等を踏まえながら、県管理道路の改築整備に向けて必要な調査や計画策定を行っています。

その他、事業の見える化の取組や公共事業の透明性を確保するための事業評価の実施、道路整備に必要な予算を確保するための大会開催や国への要望活動などを行っています。

岩手県道路整備促進 →
総決起大会
(H27.11.9)



← 三陸沿岸道路
「吉浜道路」開通式
(H27.11.29)

整備担当

本格復興を推進するため、復興道路（県事業）、復興支援道路、復興関連道路、まちづくり連携道路の整備に取り組んでいます。

また、県内各地の交流・連携や観光客の利便性向上のため、主要な観光地間を結ぶ道路や工業団地等が集積する内陸と港湾を結ぶ道路など物流を支援する道路、既存の高速道路を有効活用したスマートインターチェンジなどの整備を進めています。

その他、安全で安心な暮らしを支える救急搬送ルートや高速道路通行止め時の代替道路、必要堆雪幅を確保した道路などの整備を進めています。

(主)二戸五日市線 →
「浄土寺BP」開通式
(H27.9.19)



←(一)遠野住田線
「新里工区」開通
(H27.12.5)